○総務省告示第四百二号

政党助成法（平成六年法律第五号。以下「法」という。）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の平成二十九年一月一日を基準日とする届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十二月四日

総務大臣　野田　聖子

政党の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党	支部の数	七六一七	七六一八	〔届出年月日　平成二十九年七月六日〕
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七六一七	七六一八	
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	郡　和子		平成二十九年七月九日
自由民主党	支部の数	七六一七	七六一七	〔届出年月日　平成二十九年七月二十四日〕
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七六一一	七六一七	
民進党	所属国会議員	氏名	吉田　泉	平成二十九年七月二十五日
	〔所属国会議員となった〕住所	福島県いわき市平字愛谷町三―一―八		
	選出区分	衆議院議員　東北		
	選挙期日	平成二十六年十二月十四日		
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していた。			
自由民主党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	木村　太郎		平成二十九年八月一日
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	藤末　健三		〔届出年月日　平成二十九年八月二日〕
	支部の数	四九三	五〇〇	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四九三	五〇〇	
自由民主党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	今村真由子（豊田真由子）		平成二十九年八月十日
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	細野　豪志		
日本維新の会	支部の数	一四〇	一三六	〔届出年月日　平成二十九年八月十五日〕
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	一四〇	一三六	
自由民主党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	長島　忠美		平成二十九年八月十八日
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	木内　孝胤		平成二十九年八月二十三日
民進党	代表者　氏名	前原　誠司		平成二十九年九月一日
	住所	京都府京都市左京区岡崎南御所町三五―一		
	生年月日	昭和三十七年四月三十日		
	選任年月日	平成二十九年九月一日		
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	山尾志桜里		平成二十九年九月八日
民進党	所属国会議員〔所属国会議員でなくなった〕氏名	後藤　祐一		平成二十九年九月十九日
		鈴木　義弘		
		笠　浩史		

○財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省告示第二号

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第三条の規定に基づき、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第三条の規定に基づく基本的事項（平成十五年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済水産省・環境省告示第一号）の一部を次のように改正し、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成二十九年法律第十八号）の施行の日から適用する。

平成二十九年十二月四日

財務大臣　麻生　太郎
文部科学大臣　林　芳正
厚生労働大臣　加藤　勝信
農林水産大臣　齋藤　健
経済産業大臣　世耕　弘成
環境大臣　中川　雅治